

新型コロナウイルス感染症専門病院の開設
に係る説明会質疑応答

日 時：2020年8月21日（金）午後6時から午後7時
場 所：愛知看護専門学校体育館
参加者：33人

Q: 万全を期して患者が外へ出ることがないようにするという説明があったが、具体的にどのようなことを行うのか。

A: 新型コロナウイルス感染症というのは、指定感染症になり強制力をもって入院していただくこととなります。したがって、入院患者様は病院から外へ出ることはございません。入院患者様と濃厚な接触をする機会はないということでございますので、入院患者様から感染するリスクはないということでございます。

Q: 入院患者から感染するリスクは100%ないということで理解してよいか。

A: 例えば、大阪の宿泊療養施設で施設の外へ出られた方がいましたけれども、宿泊療養施設は、医療機関ではありませんので、強制力はございません。ところが、病院の場合には、強制力がございますので、外へ出ることがないということでございます。

Q: 感染症専門病院で勤務することになる医療従事者は、仕事が終わった後、地域に出ていくことになると思うが、感染しているかもしれない人が、地域に出るリスクを考えると、PCR検査を行うのか、行うのであればどれくらいの頻度で確認していくのか教えていただきたい。

A: 医療従事者につきましては、防護服等をしっかりと着てもらい、患者様に接することになります。その後は、防護服等を慎重に脱ぎまして、汚染がないようにいたしますので、医療関係者につきましては、濃厚接触者ではないということになります。よって、感染するリスクは極めて低いと考えております。

Q: 近隣の一般住民の方への周知はどのようなことを考えているのか。

A: 本日は、感染拡大防止ということで、限られた人数で開催させていただきました。当然、一般住民の方への周知は必要であると考えております。本日の説明会の説明と質疑応答を含めまして、議事録を早急に作成いたしまして、県のホームページに速やかに掲載させていただきたいと思っております。また、今後もこの説明会に限らず、この病院のことをしっかりと周知していきたいと思っております。

Q: 医療従事者のホテルの確保や宿泊施設の準備はどうなっているのか。

A: 医療従事者の方の感染のリスクは極めて低いと考えておりますが、ただ、医療従事者の中には、家に帰らずにホテルに泊まりたいという方もおられると思っておりますので、そういう方には県の方でホテルを借り上げて、泊まっていただくことができるようにしたいと思っております。

Q: 医師や看護師などの医療スタッフの確保はできるのか。

A: 医師や看護師などの医療スタッフの確保でございますが、岡崎市を含めて、県内の医療関係者の方のご理解とご協力をいただきながら、県全体でできるだけ確保していきたいと思っております。すでに県から岡崎市へ派遣されている方もおり、また、実際に愛知病院に

勤務されている岡崎市の方もいますので、そういった方も含めて、他の県内の病院にも声を掛けまして、県全体で確保したいと考えております。

Q: 新型コロナが収束した場合、将来的にこの病院はどうなるのか。

A: いつまでこの専門病院が設置されるのかということにつきましては、明確な時期というのは現時点で決定しておりません。収束の見通しが立っていない状況でございますので、当面は、コロナ患者様の対応に万全を期すということで設置をしていきたいと考えております。それ以降のことにつきましては、申し上げられない状況でございます。

Q: 今回の説明会の参加者は、地域の代表者に限られたものとなっているため、地域の代表者には、地域の方からいろいろ問い合わせがあると思うが、答えられないことが多々あると思われる。そういった場合の窓口を作ってもらえるのか。

A: まずは、本日の説明会の議事録を早急にホームページに掲載させていただきますので、地域の方にはそちらをご覧くださいと考えております。今後のいろいろな不安などについては、県や専門病院に窓口を設けたいと思っておりますので、そちらにお問い合わせいただけましたら、しっかりと対応させていただきます。

Q: 入院患者の行き帰りの交通手段について、行きは車を利用するか、車がない人は病院の車などを利用することになるということであったが、帰りについては、公共交通機関を使わないということで、介護タクシーやタクシーを利用した場合に、その費用というのは自己負担になるのか、それとも病院で負担するのか。

A: 交通手段につきましては、病状が軽快して宿泊施設に移る、重症化して大学病院などに移るという場合には、わたくしどもの方で責任を持って患者様を搬送させていただきます。快方して退院されるという場合には、自家用車で来ていただいた方については、そのまま自家用車で帰っていただき、そうでない方については、治っているわけですので公共交通機関を利用することもできますけれども、可能な限りタクシーなどの利用をお願いしたいと思っております。しかしながら、その費用負担につきましては、現時点では決まっておきませんので、検討はしてまいりたいと思っておりますが、一般的にはその費用をわたくしどもの方で負担することは難しいかと思っております。

Q: 地域の住民や子どもが注意すべきことはあるか。今まで通りの生活でよいのか。

A: 周りに感染を拡大するということはありませんので、特別気を付けていただくことはありません。

Q: 地域の子どもたちが敷地の中に入ってしまうということもあるかもしれないが大丈夫か。

A: 新型コロナウイルスというのは飛沫感染が中心でございますので、よく言われる3密の状態、密閉、密集、密接の状況で、マスクをせずに会話をするなどの状況でない限り感染しにくいと言われておりますので、子どもたちが敷地内に入ったとしても感染するこ

とはないと考えております。

Q: 専門病院が一体何のために、どういう方々が、どこから、どのような経緯を経てやって来るのかをご説明いただくと、今日出席している代表者の方も地域の方に説明しやすくなると思う。愛知県でどのような必要性があるのか、県内の全域から患者が運ばれて来るのかについて教えていただきたい。

A: 県立で運営しますので、患者様は県内全域から集まってくることになります。軽症の患者様は宿泊施設で受け入れることが中心でして、重症の方は大学病院等の大きな病院で受け入れます。大学病院等に中等症の患者様が集まってしまいますと、そこにマンパワーが使われ、重症の患者様の治療が集中してできないという状況になり得ますので、そういう意味で、中等症の患者様、軽症の高齢者を中心に専門病院が受け入れ、役割分担と大きな病院の負担軽減を図るということをございます。

Q: 今の病棟を使用するということが、緩和ケア病棟にいる患者など、元々、この病院を使用している方は、専門病院が開設している間はどちらで治療を受けることができるのか。外に出されることで不利益を被るということはないのか。

A: 緩和ケア病棟などの患者様につきましては、岡崎市立愛知病院、岡崎市民病院の方で考えていただいておりますが、岡崎市民病院の方に今月中を目途に移っていただくということで聞いております。

Q: 現在愛知病院に入院している方は、転院先の市民病院で同じような対応を受けられるということか。

A: 主治医も岡崎市民病院に移りますので、同様なケア、治療が受けられると聞いております。

Q: 本日の説明会の内容は県にホームページに掲載されるということだが、質疑応答については精査する時間が必要かと思うが、説明内容については、いち早く掲載するようお願いしたい。

A: 冒頭の説明部分につきましては、週明けの月曜日には掲載させていただきたいと思っております。

Q: 食堂や清掃など、第三者の業者に外部委託する場合に管理が行き届くのか教えていただきたい。

A: 病院の業務委託が多々ございますが、基本的に委託業者は院内の非汚染エリア、いわゆるクリーンゾーンで活動しまして、汚染エリアは医療従事者で活動することになります。場合によっては汚染エリアに委託業者が入ることもあるかもしれないが、そういった場合には防護服の着用等、万全を期して対応していきたいと思っております。

Q: タクシーは公共交通機関の一部という認識であったので使えないと思っていたがそうで

はないのか。

A: タクシーが公共交通機関かということですが、タクシーは当然公共交通機関でございますが、地域住民の方から徒歩やバスの利用では心配だというお声があれば、タクシーの利用を促したいということでございます。場合によって、わたくしどもの車両がもし活用できるようであれば、当然これから検討してまいりたいと考えております。

Q: 8月18日に厚生労働省の新型コロナ対策本部から事務連絡で、今後感染者が多くみられる地域では、これまでの考え方と違って、病院のスタッフや新規に入院される方、介護施設、老人施設であれば新規に入所される方を広く行政検査の対象にしてよいという考え方が示されたと思うが、愛知県として考え方を広めにとる予定があるのか、現時点で整理をしているようであれば教えてほしい。

A: PCR検査の拡大についてですが、これにつきましては、8月7日に厚生労働省から、高齢者施設などのクラスターが発生しやすい施設におきましては、濃厚接触者以外の方においても広めにPCR検査対象者を拾ってもよいという事務連絡が出ており、保健所にも通知しておりますので、その事務連絡に沿って判断し、適正に対応してまいります。